

# 大隅地域医療・救急医療に関する意見交換会を開催



## 夜間医療体制が崩壊の危機に

この問題について、市民の皆さんと一緒に考えよう

鹿屋市の夜間・休日救急医療制度は、鹿屋市医師会と鹿屋医療センターが連携を図りながら、時間外の救急患者に迅速に対応するため、全国モデルとなる相互連携体制を確立してきたものです。

しかしながら、救急患者以外の受診者の増加と市外からの受診者の増加により、この制度の存続が危ぶまれています。

この問題について、市民の皆さんと一緒に考えましょう。

夜間・休日救急医療制度とは  
この制度は、鹿屋市医師会と鹿屋医療センターが始めた全国モデルとなっている制度で、時間外の急病の患者さんのうち、軽症の患者さんは地域の医療機関が担当し、重症の患者さん（入院や検査が直ちに必要状態の人）は、鹿屋医療センターが担当するというものです。

従って、この制度は夜間・休日の診療所ではなく、『救急患者』に対応するためのものです。

夜間や休日の急患の実情  
下のグラフでわかるように、夜間や休日の救急医療の受診者は、平成13年から徐々に

このままでは救急医療体制は崩壊します  
夜間の救急医療の受診者の増加に伴い、夜間救急当番医師の負担は増大し、翌日の診療にも支障をきたし、医師は疲弊しきつていきます。このような状況下、救急医療体制が崩壊の危機にあり、ひいては救急患者への十分な対応ができなくなることを予想されます。

どうして夜間の受診が増えているのか  
増えている主な理由は、昼間は混んでいるので受診

したくない  
・仕事の都合で昼間休めない  
・重症かどうか判別がつかない  
など『救急』の患者ではないのに受診される人が非常に増えているからです。

救急医療体制を守るためにはどうすればいいの  
何よりも市民の皆様のご協力が必要です。救急医療制度は救急患者に対応するための制度です。

通常の時間帯に受診する  
・救急に受診する必要のない症状なら翌日に受診するなど、救急医療制度を正しく利用していただくことで、この制度は維持されるのです。

### 夜間当番医の現状

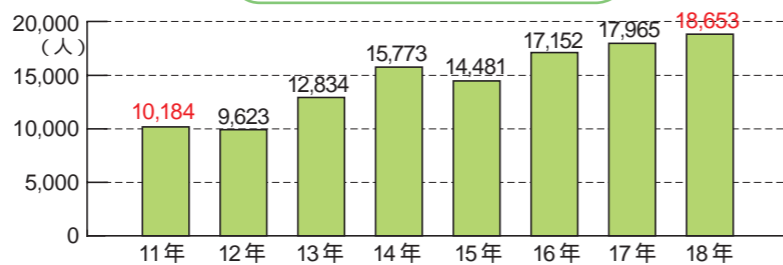
平成11年 10,184人

平成18年 18,653人  
1.8倍に増加

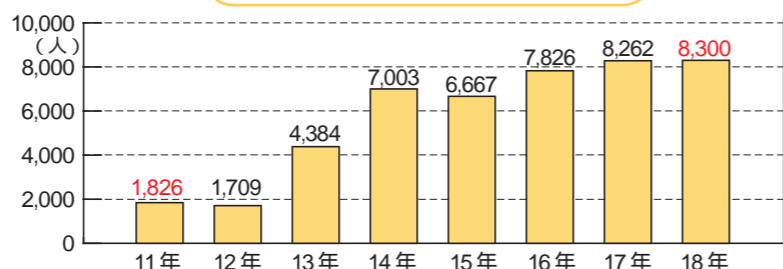
小児救急医療では、  
平成11年 1,826人

平成18年 8,300人  
4.5倍に増加

当番医受診患者数の推移



当番医小児受診患者数の推移



### ホームページのお知らせ

大隅4市5町では、母子健診等の際、生後1か月から6歳までのお子さんを対象とした「こども救急」という小冊子を配布する予定です。

この小冊子は夜間や休日などの診察時間外に病院を受診するかどうか、お母さんの判断の目安となるものです。

また、下記のホームページアドレスでもご覧いただけます。ぜひ、ご活用ください。



ホームページアドレス  
<http://kodomo-qq.jp/>

4月25日、鹿屋市役所で大隅地域医療・救急医療に関する意見交換会が開催されました。

この意見交換会は、夜間救急医療の利用者の激増に伴い、その対応に迫られる夜間救急当番医師の負担の増大等により、夜間・休日救急医療体制が存続の危機にあるため、広域的な視点から、早急に解決の方向性を見いだすことを目的に行われたものです。

意見交換会には、大隅半島4市5町の首長・議長、各地区の医師会、鹿屋医療センター、鹿屋保健所、肝属・曾於消防組合の関係者など約60人が出席。会では、大隅総合開発期成会会長を務める山下市長が「存続が危ぶまれている大隅地域の救急医療体制に

ついては、大隅地域全体の問題として、大隅地域の行政、医師会、県の関係機関、消防組合が一体となって、最善策を見いだし解決していく必要がある」とあいさつ。

次に、鹿屋市医師会の池田会長と小濱副会長が「救急医療のこれまでの経緯と取り組み」を、鹿屋医療センターの中尾院長が「大隅地域の救急医療の現状と課題」をそれぞれ説明しました。

その後行われた意見交換会で、大隅地域の救急医療が危機的状況にあることが共通認識され、今後も協議の場を継続的に設けることが確認されました。

救急医療の現状については、次のページをご覧ください。